

9月定例会

行田市防災会議条例及び行田市災害対策本部条例の一部を改正する条例など15議案を可決・認定・同意



9月定例会初日の様子

9月定例会には、市長提出議案16件が提出され、継続審査とされた1議案を除く15議案を可決・認定・同意としました。

主な議案の内容と採決の結果は次のとおりです。

市長提出議案

条例
大規模災害に備えて

行田市防災会議条例及び行田市災害対策本部条例の一部を改正する条例（原案可決）

東日本大震災から得られた教訓を今後に生かし、大規模広域の災害に備えるための措置を可能にするため災害対策基本法の一部を改正する法律が平成24年6月27日に公布・施行されました。この法改正に伴い、防災会議と災害対策本部の役割分担が明確化され、機動性を要する災害応急対策が災害対策本部に一元化される一方で、防災会議の所掌事務に市町村長の諮問に依りて防災に関する重要事項を審議することが追加され、防災会議委員に自主防災組織を構成する者、または、学識経験のある者を追加することを定めたことから、関係条例の規定を整備するため所要の改正を行うものです。

行田市火災予防条例の一部を改正する条例について（原案可決）

法令の改正に伴い、電気自動車等の急速充電設備が対象

火気設備等の対象として追加されました。急速充電設備の設置をする際の位置、構造及び管理の基準が新たに規定されたことにより、条例の一部を改正しようとするものです。

なお、経過措置として、現に設置されているもの、または工事中の急速充電設備については適用除外となるものです。

協定
下水道事業の推進

行田市公共下水道遮集幹線管渠建設工事委託に関する協定について（原案可決）

緑町地内の下水道工事について、1億7600万円をもつて日本下水道事業団と建設工事委託に関する協定を締結しようとするものです。

決算
7会計の決算を認定

平成23年度一般会計歳入歳出決算認定については、決算審査特別委員会による閉会中の継続審査としました。また水道事業会計並びに6特別会計（国民健康保険事業、介護

保険事業、後期高齢者医療事業、交通災害共済事業、下水道事業、南河原地区簡易水道事業）の歳入歳出決算は、所管の常任委員会で審査を行い、決算認定されました。

補正予算
補正総額
6億7386万円余り

平成24年度行田市一般会計補正予算（原案可決）

当初予算に計上されている各種施策を効率的に推進するため、事業の見直しを行い、その所要経費について補正措置するとともに、新たに緊急雇用創出基金事業の関係経費を措置するものです。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ6億7386万7000円を追加し、予算総額を243億7890万7000円とするものです。

歳出の主な内容として、総務費では平成16年度に土地開発基金で取得した水城公園隣接地の買戻し経費、住宅用太陽光発電システム設置補助金の追加措置、民生費では老人ホーム大寿荘の閉鎖に伴う解体経費、衛生費はウォーキングの推進及び禁煙治療の助成など、農業費では野菜生産強化のための農業機械整備補助